

# 「放射能汚染防止法」制定運動とは

## 1 どのような運動か

放射性物質を公害物質として規制し人の健康被害や環境汚染を防止する法律を制定する運動です。

札幌の消費者運動などに取り組んでいる組織が立ち上げました。取り組みの内容は次の通りです。

- ① 放射性物質を公害関係法から排除している現行法を全面的に改め、公害規制法の体系に組み入れること。
- ② 原発推進のための法律である現在の原子力関係法を、脱原発とこれに続く超長期の汚染対策に適した法律に転換すること。
- ③ 緊急な目標として放射性物質を「公害犯罪処罰法」の「人の健康を害す物質」に含まれることを明記する改正を目指すこと。

## 2 なぜ始めたのか

福島原発事故の後「なぜ警察の現場検証はないのか」「次の事故が起きても誰も責任を負わないのか」「危ない、という警告があるのに無視しても許されているのはなぜか」「母乳からセシウムが検出されるような被害を与えても何の責任もないのか」。このような疑問から「法律がおかしい」という市民の疑念から生まれた運動です。

今の原発推進のための法律のもとでは、危険な情報が無視・軽視され、次の過酷事故も大汚染も防げません。たとえ脱原発が実現しても「汚染まみれの脱原発」になってしまう可能性があります。放射性物質を、公害規制という、あるべき場所に位置づけ、汚染を許さない法律を作る必要があります。

## 3 制定運動の進め方は

国会に対して制定要請の運動を展開します。福島事故後も立法機関としての役割を果たしていないことに対しては、国民に対する謝罪決議なども要求していきます。

多くの市民、市民団体が現在の法制度の重大な欠陥に注目し、制定運動に取り組むことを広く呼びかけていきます。

私たちの団体名は、他の運動団体の妨げにならないよう「放射能汚染防止法を制定する札幌市民の会」と「札幌市民の会」を入れました。各地でこのような団体が生まれることに期待して運動を進めていきます。

我々の案に固執しません。我々の提案する案よりも優れた案があれば、それを積極的に支持し、運動の向上に努力していきます。

## 4 大きな目標と緊急な目標

放射能汚染防止法は、現在の原発推進法体系を脱原発の法体系に転換するものです。

この転換は避けて通ることはできないものであり、直ちに取らなければならないべきです。しかし立法までには一定の準備期間をかけなければならないでしょう。そこで放射能汚染防止法の制定運動に取り組みながらも、緊急な目標として「公害犯罪処罰法」の早期改正を目指しています。

## 5 「公害犯罪処罰法」に注目する理由

「人の健康に係る公害犯罪の処罰に関する法律」略称公害犯罪処罰法または公害罪法と言われています。

この法律は、1970年の「公害国会」において成立した法律です。公害被害者の戦いが生み出した法律といえることができます。たった7カ条の短い法律ですが、放射能被害者のために残してくれたのではないかと思えるような法律です。すべての国民に読んでほしい法律です。①放射性物質をこの法律の規制対象に加えさせる。②危険な情報を無視や軽視した者を重く罰する規定を加える。この二点を改正をただけで放射能汚染防止に大きな役割を果たします。放射能汚染防止法制定運動を大きく前進させることにもなります。

## 6 当面の課題は何か

まず、多くの人に問題意識を持ってもらうことが第一です。法の空白のもとで、なし崩し政策を続けていくことが、如何に重大な状況をもたらすか、ほとんどの人が気づいていません。早急に知らせていく必要があります。立法に責任を負う国会議員への働きかけはすぐ行います。

状況に応じて次の活動に取り組んでいきます。

多くの方が自発的に、草の根的に、国会や議員に働きかけ、裾野の広い運動に広がることに期待しています。

## 7 市民の役割は

法律を作れば、事業者も行政も裁判官も、この法律に従わなければなりません。法律は市民が国会を通して作らせる。これを事業者、行政機関、裁判官に守らせる。

このような強い市民にならなければ、なし崩し的に汚染をあきらめてしまうことになり兼ねません。公害問題に取り組んだ人々の経験にも学んで、他人任せでなく責任を持って活動していきたい、これがこの運動の基本です。

### 「放射能汚染防止法」を制定する札幌市民の会

呼びかけ団体 生活クラブ生活協同組合、NPO 法人北海道ワーカーズ・コレクティブ連絡協議会、  
市民ネットワーク北海道、環境市民連絡会・札幌、子どもの未来を守る市民の会、  
原発公害に取り組む札幌市民の会 (2011年11月1日現在)